

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公開番号】特開2008-201587(P2008-201587A)

【公開日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-035

【出願番号】特願2008-8741(P2008-8741)

【国際特許分類】

B 6 5 H 31/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 31/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月3日(2010.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

搬送されたシートの一端部を第1突き当て基準に突き当てて積載する第1積載手段と、前記第1積載手段の鉛直上方に設けられ、搬送されたシートの一端部を第2突き当て基準に突き当てて積載する第2積載手段と、
を有し、

前記第1積載手段は、前記第2積載手段に対して前記第1突き当て基準が前記第2突き当て基準を通る鉛直線から突出する位置に配設されることを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記第2積載手段は、前記第1積載手段に積載される最大長さのシートの前記一端部と反対側の他端部が前記第2積載手段の第2突き当て基準と反対側の端部を通る鉛直線から突出しない長さを有することを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項3】

前記第2積載手段は、積載面が延長可能な延長部材を有し、前記延長部材は、前記第1積載手段に積載される最大長さのシートの前記一端部と反対側の他端部が前記延長部材の端部を通る鉛直線から突出しない位置まで延長可能であることを特徴とする請求項1又は2に記載のシート処理装置。

【請求項4】

前記第2積載手段は、前記第2突き当て基準と対向する側の積載面に、積載されたシートを取り出すための切欠部を有し、前記第1積載手段に積載される最大長さのシートの前記一端部と反対側の他端部は、前記切欠部に突出しないことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項5】

前記第2積載手段は、前記切欠部に、回動支点を中心に回動可能な回動部材を設け、前記回動部材は、その先端が鉛直方向下向きとなる下向き位置と、シート積載面に沿った位置との間を回動可能であり、前記下向き位置にて前記第1積載手段に積載されたシートの前記他端部をカバーすることを特徴とする請求項4に記載のシート処理装置。

【請求項6】

前記下向き位置が電源投入時、あるいはジョブ間で待機時の前記回動部材のホームポジションであることを特徴とする請求項5に記載のシート処理装置。

【請求項 7】

前記第2積載手段は、前記切欠部に、回動支点を中心に回動可能な回動部材を設け、

前記回動部材は、シートを積載する積載位置と、シートを取り出す取り出し位置との間を回動可能であることを特徴とする請求項4に記載のシート処理装置。

【請求項 8】

前記回動部材は、付勢手段により前記積載位置に付勢されていることを特徴とする請求項7に記載のシート処理装置。

【請求項 9】

前記回動部材は、前記回動支点をまたいで設けられ、前記回動部材が前記積載位置から前記取り出し位置に回動した際に、前記回動部材が前記回動支点を中心にシートを押し上げる方向に回動することを特徴とする請求項7又は8に記載のシート処理装置。

【請求項 10】

前記第1積載手段のシート積載面と前記第2積載手段のシート積載面とは平行であり、前記切欠部による積載シートの掴み代をY、前記第2突き当て基準から前記第1突き当て基準までの前記シート積載面に沿った方向の距離をX、前記第2積載手段に積載される最小積載シート長さを、前記第1積載手段に積載される最大積載シート長さをとした時に、 $Y = X - (\quad - \quad)$ を満たすように構成したことを特徴とする請求項4乃至9のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項 11】

前記第2積載手段は、下方に設けた前記第1積載手段を覆うカバーを兼ねていることを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項 12】

搬送されたシートを積載する第1積載手段と、

前記第1積載手段の鉛直上方に設けられ、搬送されたシートを積載する第2積載手段と、
、
を有し、

前記第2積載手段は、前記第1積載手段に積載されたシートのシート搬送方向下流側端部が前記第2積載手段のシート搬送方向下流側端部を通る鉛直線から突出しない長さを有することを特徴とするシート処理装置。

【請求項 13】

前記第1積載手段のシート搬送方向上流側端部に設けられ、積載されたシートの一端部を突き当てる第1突き当て基準と、

前記第2積載手段のシート搬送方向上流側端部に設けられ、積載されたシートの一端部を突き当てる第2突き当て基準と、
、
を有し、

前記第1突き当て基準は、前記第2突き当て基準を通る鉛直線よりシート搬送方向上流側に設けられることを特徴とする請求項12に記載のシート処理装置。

【請求項 14】

前記第2積載手段は、シートの搬送方向下流側に積載面を延長可能な延長部材を有し、前記延長部材は、前記第1積載手段に積載される最大長さのシートのシート搬送方向下流側端部が前記延長部材の端部を通る鉛直線から突出しない位置まで延長可能であることを特徴とする請求項12又は13に記載のシート処理装置。

【請求項 15】

前記第2積載手段は、シート搬送方向下流側の積載面に、積載されたシートを取り出すための切欠部を有し、前記第1積載手段に積載される最大長さのシートのシート搬送方向下流側端部は、前記切欠部に突出しないことを特徴とする請求項12乃至14のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項 16】

前記第2積載手段は、前記切欠部に、回動支点を中心に回動可能な回動部材を設け、

前記回動部材は、その先端が鉛直方向下向きとなる下向き位置と、シート積載面に沿っ

た位置との間を回動可能であり、前記下向き位置にて前記第1積載手段に積載されたシートの先端部をカバーすることを特徴とする請求項15に記載のシート処理装置。

【請求項17】

前記下向き位置が電源投入時、あるいはジョブ間で待機時の前記回動部材のホームポジションであることを特徴とする請求項16に記載のシート処理装置。

【請求項18】

前記第2積載手段は、前記切欠部に、回動支点を中心にシートの搬送方向と交差する方向に回動可能な回動部材を設け、

前記回動部材は、シートを積載する積載位置と、シートを取り出す取り出し位置との間を回動可能であることを特徴とする請求項15に記載のシート処理装置。

【請求項19】

前記回動部材は、付勢手段により前記積載位置に付勢されていることを特徴とする請求項18に記載のシート処理装置。

【請求項20】

前記回動部材は、前記回動支点をまたいでシートの搬送方向下流側から上流側にわたって設けられ、前記回動支点より上流側の部位は積載されたシートの下流側端部よりも上流まで設けられ、前記回動部材が前記積載位置から前記取り出し位置に回動した際に、前記上流側の部位が前記回動支点を中心にシートを押し上げる方向に回動することを特徴とする請求項18又は19に記載のシート処理装置。

【請求項21】

前記第1積載手段のシート積載面と前記第2積載手段のシート積載面とは平行であり、前記切欠部による積載シートの掴み代をY、前記第2突き当て基準から前記第1突き当て基準までの前記シート積載面に沿った方向の距離をX、前記第2積載手段に積載される最小積載シート長さを、前記第1積載手段に積載される最大積載シート長さをとした時に、 $Y = X - (\quad - \quad)$ を満たすように構成したことを特徴とする請求項15乃至20のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項22】

前記第2積載手段は、下方に設けた前記第1積載手段を覆うカバーを兼ねていることを特徴とする請求項12に記載のシート処理装置。

【請求項23】

シートに画像を形成する画像形成部と、画像形成されたシートに対して選択的に処理を行うことが可能なシート処理装置と、を有する画像形成装置であって、

前記シート処理装置として、請求項1乃至22のいずれか1項に記載のシート処理装置を有することを特徴とする画像形成装置。